

入札監理小委員会の審議結果報告

独立行政法人国民生活センター相模原事務所の企

画・管理・運營業務

独立行政法人国民生活センターの実施する国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針別表において、平成 27 年 4 月から 3 年間に契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. これまでの経緯について

- 本事業は、平成 23 年度まで官民競争入札による市場化テストを実施していたが、「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、実施箇所である相模原研修施設については、廃止することを前提に研修の実施方法を検討することとされたところ。
- 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、同センターは、中期目標管理型の法人とすることとなり、平成 26 年 8 月、行政改革推進本部によるフォローアップ結果により、相模原研修施設の再開を受けて、27 年度から民間競争入札の実施を決定したところ。

2. 公共サービスの質について

【論点】

稼働率について、達成可能な目標値となっているか。

【対応】

国民生活センターが周辺自治体や関係機関と連携しながら、受託事業者が目標値を達成できるよう、協力体制を強化していくことが確認された。

（資料 3-2 一連番号 9 頁）

3. パブリック・コメントの結果について

平成 26 年 11 月 6 日から 20 日まで意見募集を行ったが意見は寄せられなかった。

以上